

平成26年第1回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成26年 3月26日 午前10:00

○閉 会 午後 3:40

○出席議員（20名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 中 川 光 博	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 菅 原 一 (部長待遇)	総 務 課 長 小 玉 優 子
財 政 課 長 菅 原 剛	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成26年第1回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成26年3月26日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 潟上市多目的交流施設設置条例（案）について |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 潟上市空き家等の適正管理に関する条例（案）について |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 潟上市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例（案）について |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 潟上市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 潟上市障害者居宅支援金条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 潟上市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について |
| 日程第13 | 議案第13号 | 平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について |

- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 2 6 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れ
について
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 6 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れにつ
いて
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 6 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り
入れについて
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 6 年度潟上市一般会計予算 (案) について
- 追加日程第 1 発議第 3 号 議案第 2 1 号 平成 2 6 年度潟上市一般会計予算 (案) に
対する附帯決議について
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算 (案)
について
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算 (案) に
ついて
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度潟上市介護保険事業特別会計予算 (案) につ
いて
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算 (案)
について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度潟上市下水道事業特別会計予算 (案) につい
て
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算
(案) について

- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 市道路線の認定及び変更について
- 日程第 3 4 陳情第 1 号 妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書
- 日程第 3 5 陳情第 2 号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情書
- 日程第 3 6 陳情第 3 号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書
- 日程第 3 7 陳情第 4 号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書
- 日程第 3 8 陳情第 5 号 これからの勤労青年教育のあり方に関することについての陳情書
- 日程第 3 9 陳情第 6 号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情
- 日程第 4 0 陳情第 7 号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情
- 日程第 4 1 陳情第 8 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 日程第 4 2 陳情第 9 号 雇用の安定を求める陳情

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成26年第1回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、3番佐々木嘉一議員から、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）に対する附帯決議（案）が前もって提出されておりますので、議会運営委員会を開催し、協議したいと思っておりますので、暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

.....
午前10時37分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長の報告を求めます。3番。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（佐々木嘉一） 先ほど議会運営委員会を開きましたので、その結果を報告致します。

皆さんのお手元に配付してあります附帯決議（案）につきましては、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）が可決された場合、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定致しました。

以上、報告します。

【日程第1、議案第1号 潟上市多目的交流施設設置条例（案）について から 日程第42、陳情第9号 雇用の安定を求める陳情まで】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第1号、潟上市多目的交流施設設置条例（案）についてから日程第42、陳情第9号、雇用の安定を求める陳情までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）、特別会計への繰入れ、市道路線の認定及び変

更、陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成25年度各会計補正予算（案）及び平成26年度各会計予算（案）については質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

平成26年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年3月12日、13日
2. 出席委員 堀井克見、佐々木嘉一、佐藤敏雄、西村 武、千田正英、鈴木斌次郎、大谷貞廣
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、部長待遇生涯学習課長、議会事務局長、各関係課長
4. 書 記 総務部企画政策課 菅原亨介
5. 審査の経過と結果

議案第1号 潟上市多目的交流施設設置条例（案）について

本案は、平成26年4月1日供用開始を予定している潟上市多目的交流施設の設置及び管理について定める必要があるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、指定管理者として想定している団体について質問があり、当局からは、計画当初はNPOや地域団体を想定し、基本構想にうたっているが、現在では地元の方々にお願いしたいと考えているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第3号 潟上市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例（案）について

本案は、秋田県市町村職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例が平成26年4月1日から施行されることに伴い、定年前の早期退職の募集等について定める必要があるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、本条例の具体的な運用方法についての質問があり、当局からは、早期退

職の募集は手挙げ方式によるものであり、年度毎に一定数の枠を設けて実施するとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第4号 潟上市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例（案）について
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法（昭和24年法律第207号）の改正に伴い、潟上市社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、本条例の改正による現社会教育委員への影響についての質問があり、当局からは、従前法律によって定められていた社会教育委員の委嘱基準を条例で定めたということであり、委員の委嘱基準についての変更はないため、現社会教育委員への影響はないとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第5号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について

平成26年4月1日供用開始を予定している追分西西集会所の設置及び管理について定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、集会所の維持管理費にかかわる市と地域の負担についての質問があり、当局からは、軽微な修繕、燃料費、消耗品等は地域負担としており、軽微な修繕以外については市で負担しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億3,907万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億9,878万1,000円とするものです。

第2表繰越明許費のうち、10款2項追分小学校大規模改修事業は、平成26年度に4億8,015万7,000円を繰り越すものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税は1,779万円の増額で、予算計上済額と交付決定額との差額分及び国の経済対策の補正予算に伴う追加交付決定額を予算計上するものです。

13款1項3目教育費国庫負担金2,057万6,000円は、公立学校施設整備費負担金で追分小学校校舎増築にかかわるものです。

13款2項4目教育費国庫補助金5,853万7,000円の主なものは、学校施設環境改善交付

金で追分小学校大規模改修事業にかかわるものです。

委員からは、追分小学校大規模改修事業が全額繰り越しとなることについて質問があり、当局からは、国の経済対策という観点から事業の早期執行について国からの指示があり、前倒しをして今回の補正予算に計上するものであるとの回答がありました。

14款2項1目総務費県補助金5,967万4,000円は、木造公共施設整備事業補助金で多目的交流施設整備事業にかかわるものです。

委員からは、計上額についての質問があり、当局からは、補助対象事業費1億4,386万7,000円に対して更に40%の追加交付決定があったためとの回答がありました。

15款1項財産運用収入の主なものは、財政調整基金利子74万9,000円と市役所庁舎建設基金利子50万5,000円です。

16款1項寄附金79万円は、ふるさと応援寄附金です。

18款1項繰越金5,182万6,000円は、前年度繰越金です。

20款1項市債は13億1,060万円の増額で、主なものは総務債の合併振興基金積立債9億5,000万円の追加と教育債の小学校整備事業債3億6,460万円の追加です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費は合併振興基金積立金10億円と財政調整基金積立金9,429万8,000円が主なものです。

10款2項3目小学校整備事業費4億8,015万7,000円の主なものは、追分小学校校舎増築工事及び大規模改修工事費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第15号 平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162万5,000円とするものです。

補正の主な内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第16号 平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142万8,000円とするものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第17号 平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107万6,000円とするものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第21号 平成26年度潟上市一般会計予算（案）について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ186億6,000万円と定めるものです。

第3表地方債58億1,520万円の主なものは、市役所庁舎整備事業38億7,640万円、合併振興基金積立事業7億8,670万円と臨時財政対策債5億1,000万円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税24億8,843万7,000円は前年度対比で1.3%の増です。このうち市民税が2.5%の増、固定資産税が0.5%の減、市たばこ税が10.2%の増です。

2款地方譲与税1億3,100万円は前年度対比で2.2%の減です。

6款地方消費税交付金3億8,000万円は前年度対比で49.6%の増です。これは地方消費税率の引き上げによるものです。

9款地方交付税62億4,748万円は前年度の対比で2.4%の増です。普通交付税が58億9,748万円、特別交付税が3億5,000万円です。

11款1項1目民生費負担金2節保育料負担金は1億2,906万円です。

12款1項7目教育使用料2,169万7,000円の主なものは、幼稚園使用料です。

14款2項県補助金の本委員会所管分の主なものは、2目4節児童福祉費補助金のうち、すこやか子育て支援事業費補助金2,574万8,000円、7目教育費県補助金469万2,000円です。

3項1目総務費委託金の本委員会所管分の主なものは、4節選挙費委託金424万9,000円、5節統計調査費委託金530万7,000円です。

17款2項基金繰入金2億1,230万4,000円の主なものは、市役所庁舎建設基金繰入金2億404万円です。

18款繰越金3億円は前年度の繰越金です。

20款市債58億1,520万円の主なものは、市役所庁舎整備事業債38億7,640万円、コミュニティ施設整備事業債1億3,780万円、合併振興基金積立債7億8,670万円、農業基盤整備事業債8,860万円、観光施設整備事業債1億1,110万円、防災行政無線整備事業債7,540万円、臨時財政対策債5億1,000万円です。

委員からは、国の地方交付税の総額が減る中で市においては予算計上額が前年度より増えている要因についての質問があり、当局からは、合併振興基金積立債の元金9,500万円の償還が始まり、その70%にあたる約6,600万円が交付税算入されるほか、平成25年度当初予算は骨格予算だったことから、交付税の予算計上額を抑えており、その結果として当初予算ベースでは前年度と比べ増額となっているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費2億3,155万5,000円の主なものは、議員報酬、職員の人件費及び議会中継システム導入委託料です。

2款1項総務管理費64億441万3,000円の本委員会所管分の主なものは、一般管理費では各種審議会等の委員報酬、職員の人件費、広報費では広報発行の印刷製本費、財政管理費では公会計整備委託料、財産管理費では庁舎の維持管理費及び市バスの購入費、企画振興費では各種審議会等の委員報酬、次期総合計画策定支援業務委託料、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では自治会館整備工事費、集会所整備工事費、自治会活動推進費補助金等、生活交通費ではデマンド型乗合タクシー運行委託料、駅トイレ建築工事費、マイタウンバス運行費補助金、市役所庁舎整備事業費では新庁舎建設工事費、多目的交流施設整備事業費では多目的交流施設外構工事費、市制施行10周年記念事業費では10周年記念誌発行の印刷製本費、基金費では合併振興基金積立金です。

委員からは、合併振興基金積立金の使用等についての質問があり、当局からは、基金は平成25年度に15億円、平成26年度に8億2,820万円を積み立てることとしており、その主な用途は自治会活動推進事業やスクールバス運行事業等を想定している。また、元金の償還を始める年の翌年、平成27年度から償還した分について活用可能であるとの回答がありました。

また、市役所庁舎整備事業に関連して、新庁舎のランニングコストを抑えるために実施することについての質問があり、当局からは、空調設備について個別に機器の電源管理ができるようにすることでコスト削減が図られるよう設計しているとの回答がありま

した。

2 項徴税費 1 億877万4,000円の主なものは、職員の人件費及び各種委託料です。

4 項選挙費2,695万8,000円の主なものは、農業委員会選挙費465万2,000円、県議会議員選挙費483万1,000円です。

5 項統計調査費4,713万5,000円の主なものは、地籍調査に係るものです。

6 項監査委員費724万円の主なものは、監査委員報酬及び職員の人件費です。

3 款 2 項児童福祉費15億6,328万8,000円のうち本委員会所管分の主なものは、児童福祉総務費では子ども・子育て支援法成立に伴う事業計画作成業務委託料及び電子システム構築委託料、児童館費では管理運営費等、保育園費では管理運営費等、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ運営費等、地域子育て支援センター費では職員の人件費等です。

委員からは、放課後児童クラブの指導員の資格についての質問があり、当局からは、現在26人いる指導員のうち保育士資格保持者は2人、その他の指導員は、全員が児童厚生員の資格取得済み、あるいは取得のための研修中であるとの回答がありました。

5 款 1 項労働諸費のうち勤労青少年ホーム管理費650万円は、勤労青少年ホームの管理にかかわる経費です。

10 款 1 項教育総務費 1 億7,887万9,000円の主なものは、事務局費で職員の人件費と各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手給料です。

委員からは、中学生海外ホームステイ事業についての質問があり、当局からは、毎年12名を上限として3中学校から中学2年生を募集し、7月下旬から8日間程度オーストラリアへ派遣する。経費の3分の2を助成しており、対象生徒には事前学習と事後の成果発表会を重点的に行うよう指導し、次年度以降の効果的な学習につなげているとの回答がありました。

2 項小学校費 2 億4,889万9,000円の主なものは、学校管理費では小学校6校の管理運営費、教育振興費では教材備品等の購入費及び扶助費です。

3 項中学校費 1 億6,987万円の主なものは、学校管理費では中学校3校の管理運営費、教育振興費では扶助費、学校整備事業費では羽城中学校改修工事实施設計委託料です。

委員からは、羽城中学校改修工事实施設計委託料の概要についての質問があり、当局からは、羽城中学校は建築から24年が経過し、老朽化が進んでいるため、安全面と機能面にかかわる修復及び電気、機械設備の機能低下を改善するための改修工事を実施する

ための実施設計であり、着工は平成27年度を予定しているとの回答がありました。

4項幼児教育費1億732万4,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員の人件費及び各種補助金、幼稚園費では職員の人件費及び管理運営費です。

5項学校給食費9,984万9,000円は、小中学校9校分の学校給食にかかわる経費です。

6項社会教育費2億1,060万9,000円の主なものは、社会教育総務費では職員の人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では石川理紀之助翁検定委託料と盆踊り大会にかかわる経費、公民館費では公民館及び分館の管理運営費、分館解体・改修工事費、文化財保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では図書館の管理運営と図書購入費、国民文化祭費では国民文化祭実行委員会補助金です。

委員からは、国民文化祭実行委員会補助金についての質問があり、当局からは、写真コンテスト等の審査員の謝礼及び旅費、入賞作品のパネル、プリント代等の経費であるとの回答がありました。

7項保健体育費1億1,885万6,000円の主なものは、保健体育総務費では職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催にかかわる経費と昨年度から実施しているチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では施設の管理運営費と天王総合体育館等駐車場ライン引工事費です。

12款公債費15億2,926万7,000円は、元金12億7,373万5,000円、利子2億5,553万2,000円です。前年度対比で10.5%の増となっています。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第29号 平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89万8,000円と定めるものです。
歳入について申し上げます。

2款1項基金繰入金89万3,000円は、財政調整基金繰入金です。

歳出について申し上げます。

1款1項総務管理費69万8,000円の主なものは、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第30号 平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65万4,000円と定めるものです。
歳入について申し上げます。

2 款 1 項基金繰入金46万9,000円は、財政調整基金繰入金です。

歳出について申し上げます。

1 款 1 項総務管理費45万4,000円の主なものは、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第31号 平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78万7,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

2 款 1 項基金繰入金52万1,000円は、財政調整基金繰入金です。

歳出について申し上げます。

1 款 1 項総務管理費58万7,000円の主なものは、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号 妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書

本陳情については、これまで同様の陳情が複数出ていることから、慎重に判断すべきものとの意見があり、全会一致で継続審査するものと決しました。

陳情第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書

本陳情は、臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定にかかわるものであり、願意妥当と認め、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

陳情第5号 これからの勤労青年教育のあり方に関することについての陳情書

本陳情は、地域コミュニティ発展のために勤労青年教育の充実を求めるものであり、願意妥当と認め、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

陳情第7号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情

特定秘密保護法は、既に成立した法律であり、その適正な運用を確保するための取り組みが進められていることから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

陳情第8号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について

特定秘密保護法は、既に成立した法律であり、その適正な運用を確保するための取り組みが進められていることから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第1号、潟上市多目的交流施設設置条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第1号、潟上市多目的交流施設設置条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、潟上市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第3号、潟上市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、潟上市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第4号、潟上市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。4番。

○4番(小林 悟) 委員長、どうもご苦労様でございます。

ここに軽微な修繕、燃料費、消耗品と書いてありますけども、その軽微という意味をもう少し詳しくご説明ください。

○議長(伊藤榮悦) はい、16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) お答えします。

軽微ということなんですけれども、要するに5万円以下のものということでございます。

○議長(伊藤榮悦) 4番、再質問ありますか。はい、4番。

○4番(小林 悟) 軽微なということは、まず5万円以下ということであって、それ逆に言えば、この5万円以上の修繕については市が負担するということよろしいですか。

○議長(伊藤榮悦) はい、16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) そういうことになっております。

○議長(伊藤榮悦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、

委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第5号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

4ページの歳出の主なものについて申し上げますと書いてあります。2款1項18目基金費は合併振興基金積立金10億円、財調9,429万8,000円とありますが、合併振興基金積立金10億円をやりますが、費用対効果といいますか、利息と利子、この償還期間等考えますと、どれくらいの差額になっているか、審議されましたらその点について教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

.....
午前11時20分 再開

○議長（伊藤榮悦） 会議を再開します。

はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 費用対効果まではちょっと手元に資料がありませんので、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労様でした。歳出についてお伺い致します。

2款1項総務管理費の中に入っていると思いますけど、12目生活交通費の中で604万8,000円の負担金が生じております。駅舎改築工事についてと、それから新庁舎のランニングコストを極力抑える設計をされておるということですが、昨年の比率といたしますか、総体的にどのくらいのかかる見通しのものを削減努力しておられるのかお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） お答えします。

生活交通費の中の負担金の中の大久保駅の改修設計ということなんですけど、これは当委員会でも時間を割いて様々な審査・審議をしております。

まず、大久保駅の駅舎、東西自由路についての地域審議会のご意見をいただきまして、大久保駅の交番側の踏切は複線であると、大久保駅地域を走る線路は単線であると。交番前の踏切は大久保駅構内となってJRでは駅構内に基本的には踏切を設置しないという考えがあります。東西自由路を設置した場合は、大久保駅踏切を撤去してほしいとの希望・要望がありました。市で財源計画を考え、まちづくり計画、都市計画などを検討。条件が合わないため合併特例債で実施ということになりましたけれども、県に合併特例債についての協議をしましたが、現状の状況では難しいと、合併特例債は使えないと。市ですべて負担するには財源的に厳しいと。そのために地域審議会に意見を伺った上で、まず駅舎を手がけて東西自由路、また別の機会にという方向として西口側の利便性を考え橋上駅舎、東西自由路がほしいという地域住民の強い信念に基づく計画があれば考えざるを得ませんというようなことで、JRの駅舎、東西自由路について協議した中で東西自由路を作る場合は橋上駅として設置くださいと、東西自由路ができれば大久保駅内の踏切を廃止してくださいというJRの意向がありました。

また、大久保駅舎の規模ですけれども、現在の規模は154㎡（46坪）、3つに分かれていて待合室が60㎡、事務室が87㎡、トイレが7㎡と。このうち改築工事における規模として待合室は現在と同程度、事務室15㎡、トイレは10～15㎡と考えて協議をしていますけれども、JRでも利用実績、推移を見ながら、余り大きいもの、余り小さいものにならないような方向で考えていると。地元市民当初の計画どおりすべて進めてほしいということで丸9年かかっておるわけです。地域審議会では、このまま長い時間をかけているよりも、駅舎と東西自由通路を分けて進めていく方向でまずはできるものとして駅舎とトイレ、駐車場の周辺整備、その後に踏切等をあわせた東西自由通路の検討を行うこととして平成24年11月28日に地域審議会から駅舎とトイレ、駐車場の周辺整備に関する要望書を提出された経緯がありまして、今までとも内容が変わったため再度JRと協議を進め、今回予算を計上したものでございます。地域審議会の意見は、少数ですけれども市民の代表者の意見として捉えております。

以上でございます。

- 議長（伊藤榮悦） あれですか、もう一つ庁舎の件の答弁はいかがでしょうか。はい、16番。
- 総務文教常任委員長（大谷貞廣） ランニングコスト、電気料が、先ほど申し述べましたんですけども、電気料が年間3,660万円、燃料費についてA重油の燃料が年間260万円、合計で…260万円、ランニングコストです。合計で3,920万円程度と試算しています。電気料の試算については、設備の負荷容量を算出し、これに想定した機器の稼働時間と現在の東北電力の料金（当時）を乗じて算出しております。基本料金の基となるピーク電力については、暖房を使用する冬期間に及ぶものと想定しております。施設の空調設備については、ランニングコストの縮減を図れるよう、個別に機器のオン・オフができるよう計画しております。使用頻度、重複稼働などの状況によって変動するため、この試算はあくまでも機器の負荷容量にて算出したもので理解していただきたい。電気使用料の試算は、常時使用される1階から3階、一日8.5時間、4階については部屋毎に使用時間を想定し、例えば議場については一日8時間で年間20日稼働と算出したものであります。基本料金とも重複しますが、こまめな電源のオン・オフでコスト削減を図れる設計としております。これ以外もありますけれども、8月5日の臨時会の際に説明しておるといってございまして。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 再質問ありますか。はい、14番。

○14番（佐藤義久） 庁舎のランニングコストについてはよろしいです。

それから、駅の方ですが、構造、面積は待合が今の建物と同程度ということと、あと30㎡ほど事務室、トイレなんか入っているようですので、全体的な面積ちょっとわかりませんが、詳しく説明ありましたか。

もう一つは、構造についてどういう構造なのか、説明がありましたらお知らせいただきたいと。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 規模については、先ほど私が申し上げたとおりでございます。

あとの建築の構造について、耐震ですか、そのものについては伺っておりません。話題になっておりませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。はい、12番。

○12番（菅原理恵子） 委員長、お疲れさまです。

同じ7ページなんですけれども、合併振興基金積立金の用途について、今、スクールバス運行事業等って書いてありますけれども、現在、大豊小学校、豊川地区だけバス運行なさっていますけれども、ほかのところもやる予定とかそういう審議がありますでしょうか。詳しく教えていただければと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） スクールバスの件については、ちょっとごめんなさい。今のところちょっとわかりません。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第1号、妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第1号、妹川浜生活改善センターの全面改築についての陳情書は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第4号、地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第4号、地方自治体の臨時・非常

勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号、これからの勤労青年教育のあり方に関することについての陳情書の質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第5号、これからの勤労青年教育のあり方に関することについての陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号、特定秘密保護法の廃止を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、8番。

○8番（藤原典男） 委員長、ご苦労様でございます。

既に制定した、成立した法律でありながらということ、その文章を見ますと、適正な運用を確保するための取り組みが進められているということも書いてありますが、これは事実なんですか。どういう角度から今進めているのでしょうか。そこら辺伺いたいと思います。もしそこら辺審議しておればですね。

○議長（伊藤榮悦） はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） ここに書いてあるとおりでございます。

この上位の場合は、要するに国のことなんで、我々の潟上市議会が言ってもなかなかこれはと思ひまして、こういうような不採択になりましたので、宜しく願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 潟上市議会どうのじゃなくて、これはこういう声があるという国民の声があるのは事実なんです。そういう上で判断になったのは、やはりここに書いてあるとおり適切な運用を確保するための取り組みが進められているということの理由で

不採択ということなわけでしょう。でも、その取り組みが本当にやられているかどうか、その内容がどうなのかということまで審議したのか、そこら辺お聞きしたいんですよ。なければならないでいいですよ。

○議長（伊藤榮悦） 答弁ありますか。はい、16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） おっしゃるとおりでございます。内容までは深く掘り下げてはおりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。はい、8番。

○8番（藤原典男） 反対の立場からです。

○議長（伊藤榮悦） まず、原案に反対者の発言を許します。

○8番（藤原典男） 陳情第7号、特定秘密保護法の廃止を求める陳情について。

総務常任委員会では否決ですが、私はこの陳情は願意妥当であり、陳情採択すべきとの立場から討論致します。

今、安倍内閣総理大臣は、歴代の内閣とは違い、憲法改正をしなくとも憲法解釈により集団的自衛権が行使できるようにし、日米同盟の強化をうたっています。アメリカの行う戦争に日本国以外で紛争が起きたときには、日本の自衛隊も武力行使をして参戦するというものです。そのための布石としてのこの法律です。アメリカの強い要請で与党だけが反対しました。

かつて日本軍国主義が軍給保護法や治安維持法などで国民の基本的人権を抑圧・弾圧し、戦争への道を走り、結果、日本国民360万人、アジア人2,000万人以上の犠牲を出したあの戦争への道をまた歩むのかという不安な声わき起こっています。日本弁護士会や日本新聞協会をはじめ著名な各界の人々や団体、俵孝太郎さんや鳥越俊太郎さん、女優の大竹しのぶさんや吉永小百合さんなども反対の大きな声を上げました。国民の基本的人権、国民主権、平和主権を脅かす法律です。

国会審議では、秘密事項は三十数万件に及び、しかも何が秘密かも秘密で、国民に明らかにしないものです。逮捕令状が来ても何の罪か具体的にわからず、弁護士も弁護のしようがない。知らされるのは裁判官だけ。国民の知る権利を奪うこの法律は最高刑は

10年の禁固です。ジャーナリストだけでなく国民の知る権利をすべて奪い、国会議員も国政調査権を行使できるわけにはいきません。維新の会との与党協議では、30年の秘密期限の提案に対し60年としましたが、ときの政府次第で100年にも、そしてまた永久に秘密となるかもしれません。国民が知らないところで原発の事故隠しなど、また、海外での戦争など準備されたら大変です。公務員だけでなく民間業者、国民の目、耳、口をふさぐ秘密保護法は廃止すべきと思います。

これで討論を終わります。

なお、陳情第8号についても同じ原理ですので、つけ加えておきます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 次に、原案に賛成の討論、ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は採択について諮ることになりますので、お間違いにならないでください。陳情第7号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、陳情第7号、特定秘密保護法の廃止を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第8号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書について、質疑ありますか。はい、8番。

○8番（藤原典男） 質疑と言っても同じ文書、内容ですので、本当は質疑したいんですけども同じ回答だと思いますので、まず、意見があるということでお伝えしておきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳

情第8号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立少数。したがって、陳情第8号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書については、不採択とすることに決定しました。

あと、昼までもうわずか十二、三分ということになりましたけれども、次は社会厚生常任委員会の方に入りますので、ここで昼食のため暫時休憩致します。1時半まで、これが再開ということになりますので、宜しくお願いします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 平成26年第1回定例会で社会厚生常任委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年3月12日、13日
2. 出席委員 澤井昭二郎、戸田俊樹、伊藤正吉、菅原久和、伊藤榮悦、鑑仁志
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長、部長待遇兼生活環境課長、各関係課長
4. 書記 福祉保健部社会福祉課 筒井弥生
5. 審査の経過と結果

議案第2号 潟上市空き家等の適正管理に関する条例（案）について

本条例は、空き家等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、関係条例を制定するものです。

委員からは、市が行政代執行する上で空き家等の所有者や管理者に費用の支払い意思や支払い能力がない場合の対応、自治会が自主的に応急対応した場合の責任について質問があり、代執行にかかる費用は市が所有者等に請求していくこととなるが、支払い意思や支払い能力がない場合は、土地の差し押さえ等の事務手続きを行っていく。また、被害の発生した場合に自治会が責任を負うことはなく、あくまでも空き家等の所有者に

責任があるので、市が自治会からの空き家情報をもとに適正に対応するとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号 渦上市障害者居宅支援金条例の一部を改正する条例（案）について

本条例は、在宅における福祉の増進に寄与することを目的に、障害者居宅支援金の支給対象者を拡充するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、今回から精神障害者を対象に加えることになった経緯についての質問があり、当局からは、合併前から旧昭和町や旧飯田川町で実施していた制度を統合して制定したもので、精神障害者は以前からこの制度の対象としていなかったこと、また、居宅支援金制度は渦上市独自のものであり在宅支援の一助としていきたいという回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 平成25年度渦上市一般会計補正予算（第10号）（案）について

第2表繰越明許費補正のうち、3款1項老人福祉施設整備事業1億2,100万円及び老人福祉施設開設準備事業2,950万円を平成26年度に繰り越すものです。

第3表債務負担行為補正のうち、地域密着型特別養護老人ホームあかひげ整備事業補助金2,900万円は、平成26年度から平成35年度までの期間で社会福祉法人正和会に交付するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金624万7,000円の増額の主なものは、生活保護費負担金で、生活保護受給者の医療費の実績見込みによるものです。

13款2項1目民生費国庫補助金2,966万7,000円の増額の主なものは、地域介護・福祉空間整備推進交付金で2事業所の施設整備によるものです。

14款1項1目民生費県負担金584万円の減額の主なものは、国保保険基盤安定負担金です。

14款2項2目民生費県補助金830万2,000円の減額の主なものは、福祉医療費補助金の実績見込みによるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項3目福祉医療給付費2,478万2,000円の減額は、福祉医療費の実績見込みによるものです。

3款1項6目老人福祉費2,295万6,000円の増額の主なものは、介護施設開設準備経費補助金です。

3款2項2目母子父子福祉費1,188万8,000円の減額の主なものは、児童扶養手当の実績見込みによるものです。

3款3項2目扶助費3,834万1,000円の増額の主なものは、生活保護世帯の医療費の増加によるものです。

4款1項2目予防費2,067万2,000円の減額の主なものは、各種個別予防接種委託料の実績見込みによるものです。

9款1項1目消防費3,751万6,000円の減額の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金消防分及び男鹿地区消防一部事務組合負担金の確定によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第9号 平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）
について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,897万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,676万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、1款1項国民健康保険税4,924万円の減額は決算見込みによるものと、5款1項1目前期高齢者交付金9,045万6,000円の増額は交付額の確定によるものです。

歳出の主なものは、2款2項1目一般被保健者高額療養費2,000万円の減額は、実績見込みによるものです。

委員からは、適正な基金の積立金額と現在の残高について質問があり、当局からは、国より積立額は過去3年間の平均医療給付費の5%が望ましいとされており、1億5,000万円から1億6,000万円になること。また、残高については1億3,006万5,000円との回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号 平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）
について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,345万5,000円とするものです。

主なものは、後期高齢者医療保険料の増によるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第11号 平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,607万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,477万4,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額に40万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ856万9,000円とするものです。

主なものは、介護サービス給付費等の実績見込みによるものです。

委員からは、2款1項1目の介護サービス給付費の内訳と8,058万円の補正の理由について質問があり、当局からはショートステイの事業所が増えた等が主な要因であるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第21号 平成26年度潟上市一般会計予算（案）について

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金2億3,862万4,000円、生活保護費負担金6億3,676万2,000円、児童手当負担金3億3,658万円です。

13款2項1目民生費国庫補助金の主なものは、子育て世帯特例給付費補助金3,685万2,000円、臨時福祉給付費補助金1億5,497万7,000円で、消費税率の引き上げに伴う生活への影響を緩和するための施策です。

14款1項1目民生費県負担金3億9,251万2,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億1,244万5,000円と介護給付費・訓練等給付費負担金1億1,693万1,000円です。

14款2項2目民生費県補助金2億1,392万8,000円の主なものは、福祉医療費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費5億6,643万2,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費4億6,772万5,000円です。

3款1項3目福祉医療給付費2億7,678万2,000円の主なものは、乳幼児から小学生、高齢重度障害者等への扶助費です。

3款1項5目国民健康保険費2億7,031万4,000円は、国民健康保険特別会計への繰出

金です。

3款1項6目老人福祉費1億2,200万8,000円の主なものは、プラザの湯及び生活支援ハウス等の運営委託料4,593万円、老人クラブ補助金830万8,000円です。

3款1項7目介護保険費4億8,006万5,000円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金です。

3款1項10目臨時福祉給付費1億5,498万円の主なものは、臨時福祉給付金1億4,500万円です。

3款2項8目児童手当費4億8,778万4,000円の主なものは、児童手当4億8,420万円です。

3款3項2目扶助費8億5,383万2,000円の主なものは、医療扶助費4億7,937万1,000円、生活扶助費2億5,566万1,000円です。

4款1項2目予防費6,163万6,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料5,960万円です。

4款1項4目成人保健費8,250万8,000円の主なものは、特定健診・後期高齢者健診委託料2,939万3,000円、がん検診委託料3,469万1,000円です。

4款1項5目環境衛生費1,835万円の主なものは、墓地公園管理委託、ほか各種委託料の535万円と湖東地区行政一部事務組合負担金斎場分836万1,000円です。

4款2項2目廃棄物対策費1億1,012万2,000円の主なものは、一般ごみ及び資源ごみ、粗大ごみの収集委託料8,995万5,000円です。

4款2項3目クリーンセンター費2億1,275万5,000円の主なものは、クリーンセンターの維持管理の人件費とごみ処理に係る光熱水費4,435万9,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,815万7,000円で、前年度に比べ6億7,914万7,000円の減額は基幹改良工事完了によるものです。

4款2項4目最終処分場費2,554万7,000円は、最終処分場の維持管理に係る経費です。委員からは、最終処分場の使用最終年度と今後の計画についての質問があり、当局からは、平成32年度末までの利用を目途としており、今年度より基本方針の準備作業に取りかかると回答がありました。

4款2項5目し尿処理費1億122万3,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金です。

9款1項1目消防費8億1,315万8,000円の主なものは、分団器具庫建築工事2棟分

2,215万6,000円と、湖東地区行政一部事務組合負担金消防分2億5,682万5,000円及び男鹿地区消防一部事務組合負担金4億7,151万1,000円です。

9款1項2目災害対策費1億1,247万2,000円の主なものは、地域防災計画改訂委託、ほか各委託料の1,382万3,000円と、デジタル防災行政無線更新工事7,540万円及び雨量計電話応答通報装置設置工事478万8,000円です。

委員からは、雨量計電話応答通報装置についての質問があり、当局からは、雨量計電話応答通報装置は電話回線を利用して降雨量の状況を把握することが可能となる装置で、馬踏川や豊川の上流域に降る局地的な雨量情報を必要なときにリアルタイムで把握できることから、避難勧告や避難指示等の発令に活用することが可能になるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第22号 平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について説明致します。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ39億5,612万5,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項1目療養給付費等負担金5億2,448万6,000円と5款1項1目前期高齢者交付金11億3,625万円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項1目一般被保険者療養給付費20億6,663万2,000円と、3款1項1目後期高齢者支援金4億5,731万3,000円です。

委員からは、国保の加入者が減っているにもかかわらず医療費が増えている原因についての質問があり、当局からは、医療水準の向上や高度医療化等により、医療費が増加しているものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第23号 平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について説明致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,332万6,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項1目特別徴収保険料1億2,428万8,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金2億5,123万3,000円の保険料等負担金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定致しました。

議案第24号 平成26年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について説明致します。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億8,106万9,000円で、前年度対比1億4,213万7,000円の増額となっております。

主なものは、保険給付費31億4,216万4,000円、地域支援事業費6,093万8,000円です。

委員からは、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施事業所とサービス内容について質問があり、当局からは、社会福祉法人正和会が現在大久保駅裏に事業所を建設中であること、また、主なサービス内容はホームヘルパーや看護師が要介護認定の高齢者宅を一日定期的に訪問するほか、緊急時や夜間にも対応するサービスであるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情書

委員からは、重症化を防止するためにも、また、介護の質を落とさないためにも、介護を必要とする人には、適切な時期に適切な量の介護を提供することが重要との意見が多くありました。

本案は、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

陳情第3号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書

委員からは、手話は聴覚障害者の言語であり、聴覚障害者を支援する上で手話言語法の制定は極めて重要であるとの意見が多くありました。

本案は、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第2号、潟上市空き家等の適正管理に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第2号、潟上市空き家等の適正管理に関する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、潟上市障害者居宅支援金条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第6号、潟上市障害者居宅支援金条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成25年度潟上市一般会計補正予算(第10号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第9号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第10号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第11号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。はい、8番。

○8番（藤原典男） 委員長、宜しくお願いします。

平成26年4月から消費税が8%になるということで、介護給付費も改定となりますけれども、介護サービス費とかいろいろ食事代、居住費とか金銭管理料とかいろいろあるんですけども、この中で消費税対応で値上がるというのは、当局の回答とか質疑の中でありましたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） そういう質疑はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 短期入所生活介護費については基本料だけが確か要支援が499単位

が502単位になるとか、ちょっと飛びますけれども要介護3の場合は822単位が826単位になるとか、そういう説明はあったと思うんですけども、そのことについてはどうでしょうか。説明あったかどうかでよろしいですので、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） ありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第2号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第2号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第3号、手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、8番。

○8番（藤原典男） この陳情は採択するにあたってですね、関係する当局、福祉課の方の参考人として参加したのかどうかというのがまず一点、それから、聴覚障害者に対しても潟上市ではいろんな補聴器購入制度とかいろんな制度ありますけれども、そのほかにも潟上市のいろいろな制度について話し合われたのかどうかも含めて質疑あったのかどうか、そのことが一点と、それから、ここで言うております手話言語法（仮称）についてですけれども、これ具体的な案としてあるのかどうか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 今、1つ目の問題は、参考人とかというのは出席しておりません。

それから、手話言語法は、これは今のところそういうことは考えておりませんでしたけれども、今のところはそういうことについては、今回改めて出ましたので我々は委員会の中で審議したということでございます。

○議長（伊藤榮悦） 2番、3番はいいですか。はい、8番、もう一度。

○8番（藤原典男） 手話言語法というのは、いろいろな広い意味で言えばですね自治体のいろんな補助なんかも必要とされることも出てくると思うんですよ。そういうことにあたってですね、今の市のいろいろな聴覚障害者に対するいろんな制度についてもお話し合いがあったのかということがまず2点目、それから手話言語法については、案としてそういうふうなものが今あるのかどうかということ。文章的にはこれ短い文章になっていますけれども、総括的なこの文章というのは今あるのかどうか、そこら辺についても審議されたのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（伊藤榮悦） はい、1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 特別そういうことはありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第3号は、手話言語法（仮称）制定を求める意見書採択に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（中川光博） 平成26年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成26年3月12日、13日、17日
2. 出席委員 小林 悟、藤原幸雄、藤原典男、佐藤義久、児玉春雄、菅原理恵子、
中川光博
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部上下水道課 菅原靖仁
5. 審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察

議案第21号関係 天王ふれあい交流センター温泉掘削等工事箇所、市道追分下出戸線、
大清水跨線橋、大豊小学校前、豊川橋

議案第32号関係 大崎配水池工事箇所

議案第7号 潟上市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について

本条例は、本市における工場等設置にかかわる奨励措置を拡充し、企業誘致活動を積極的に推進できる環境を構築するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、他市町村にはどのような優遇措置があるのか。また、優遇措置の助成率を決めた根拠について質問があり、当局からは、他市町村には雇用助成金と用地取得助成金の他に、その市独自の助成金があること、また、他市町村の助成率を勘案しながら決めたとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項3目土木費国庫補助金の減額は、住宅費補助金の社会資本整備総合交付金90万円で、交付金確定によるものです。

14款2項5目農林水産業費県補助金の減額の主なものは、農業費補助金の未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金183万7,000円です。

委員からは、研修事業費減額の理由について質問があり、当局からは、事業内容は変わらないが、補助金が、今まで県から市を経由して支払われていたものが、国から直接農家に支払われることになったため減額したとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

6 款 1 項農業費の主なものは、4 目農地費で県営土地改良事業負担金7,700万円です。

3 項水産業費は、漁港浚渫工事費200万円の減額です。

委員からは、浚渫工事費減額の理由について質問があり、当局からは、県に要望した結果、市で予定していた浚渫工事箇所を県で行ったため不要になったという回答がありました。

8 款 2 項道路橋梁費の主なものは、工事請負費1,703万9,000円の減額で、事業の精算によるものです。

4 項都市計画費の主なものは、2 目公園費の委託料202万6,000円と工事請負費785万5,000円の減額で、事業の精算によるものです。

5 項住宅費は木造住宅耐震診断及び改修の補助金180万円の減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第12号 平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億289万9,000円とするもので、主なものは、集落排水管路移設工事の精算による減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第13号 平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）
について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,923万6,000円とするもので、流域下水道事業負担金916万3,000円の増額と、事業の精算による公共・特環下水道事業費902万2,000円の減額が主なものです。

委員からは、公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業費の工事請負費の件数について質問があり、当局からは、補助金の交付決定額の減に伴う1件と精算による1件の合計2件との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第14号 平成25年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ96万9,000円とするもので、財政調整基金への積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第18号 平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により、平成26年度潟上市一般会計から9,482万7,000円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第19号 平成26年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成26年度潟上市一般会計から5億6,373万1,000円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第20号 平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて

本案は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法の規定により、平成26年度潟上市一般会計から443万2,000円以内を繰り入れるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第21号 平成26年度潟上市一般会計予算（案）について

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項6目土木使用料8,113万3,000円の主なものは、住宅使用料です。

委員からは、住宅使用料の滞納繰越分の予算計上額の根拠について質問があり、25年度までの滞納繰越見込額の10%を計上しているとの説明がありました。

13款2項3目土木費国庫補助金1億7,190万円は、道路橋梁費補助金と住宅費補助金の社会資本整備総合交付金です。

14款2項4目農林水産業費県補助金4,123万5,000円の主なものは、農業費補助金です。

14款3項4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金及び6目土木費委託金の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金113万4,000円と各課に係る権限移譲推進事務交付金です。

19款3項貸付金元利収入9,291万7,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費663万2,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金443万2,000円です。

8目水道事業費8,120万2,000円の主なものは、水道事業会計繰出金7,528万7,000円です。

6款1項農業費4億1,409万円の主なものは、3目農業振興費の青年就農給付金1,200万円、経営所得安定対策推進事業費補助金995万8,000円、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金886万7,000円などを含む負担金補助及び交付金、4目農地費の県営土地改良事業負担金1億600万円、6目農業集落排水事業費は特別会計への繰出金9,482万7,000円です。

委員からは、青年就農給付金の対象要件について質問があり、当局からは、対象者は独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること、かつ就農後の総所得が250万円未満であることとの回答がありました。

6款3項水産業費5,556万4,000円の主なものは、工事請負費5,100万円で、漁港の機能保全工事です。

7款1項商工費3億9,627万4,000円の主なものは、1目商工振興費の商品券事業を含む商工会補助金1,900万円と中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料6,344万5,000円、天王ふれあい交流センター温泉掘削等工事1億3,731万7,000円、3目地域活性化イベント事業費1,926万6,000円です。

委員からは、温泉井掘削工事の完成予定について質問があり、当局からは、掘削工事は7月の末、設備等については8月末の完成予定との回答がありました。

8款2項道路橋梁費5億8,185万2,000円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億円、2目道路新設改良費の調査設計等委託料7,985万円、道路改良工事2億3,760万円、改良工事負担金6,200万円です。

委員からは、除雪委託について除雪業者の指導の仕方について質問があり、除雪会議や苦情があった場合は、業者にその都度伝えて指導するとの回答がありました。

8款4項都市計画費7億535万2,000円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,089万2,000円をはじめとする委託料6,953万1,000円と、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金5億6,373万1,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第25号 平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ1億274万2,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは1款1項農業集落排水施設使用料720万2,000円、4款1項一般会計繰入金9,482万7,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款2項豊川地区排水施設費1,927万円です。

2款1項公債費は7,818万8,000円です。

委員からは、使用料の滞納繰越分の対応について質問があり、当局からは、督促状等で納付を促すとともに、悪質な滞納者には預金の差押え等を実施しているとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第26号 平成26年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ11億8,694万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項下水道使用料4億1,999万1,000円、5款1項一般会計繰入金5億6,373万1,000円、8款1項下水道債1億7,230万円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務費3億479万4,000円、2項事業費4,652万5,000円、2款1項公債費は8億3,462万1,000円です。

委員からは、今後の事業整備計画について質問があり、当局からは、未整備地区について費用対効果を考慮しながら進めていくとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第27号 平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について

歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ683万7,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項合併処理浄化槽施設使用料235万1,000円、3款1項一般会計繰入金443万2,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは1款2項合併処理浄化槽施設費467万1,000円、2款1項公債費202万1,000円です。

委員からは、合併処理浄化槽事業の今後の方向性について質問があり、当局からは、

下水道事業との関連から検討が必要との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 平成26年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ1,043万3,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金1,000万1,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費1,038万3,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第32号 平成26年度潟上市水道事業会計予算（案）について

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億1,978万円で、主に水道料金です。

2項営業外収益は5,686万円で、他会計補助金、長期前受金戻入、水道加入金が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は4億5,833万5,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2項営業外費用は8,379万2,000円で、企業債償還利息、繰延勘定償還が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1款1項企業債は9,010万円で、大崎地区配水施設整備事業に伴うものです。

2項出資金は5,793万4,000円で、一般会計繰入金が主なものです。

4項補助金は6,445万9,000円で、大崎地区配水施設整備事業に伴う国庫補助金です。

資本的支出について申し上げます。

1款1項建設改良費は2億6,244万円で、大崎地区配水施設整備工事にかかわる配水設備費が主なものです。

2項企業債償還金は1億6,782万3,000円です。

委員からは、給水収益が前年度より少なく見込んでいる理由について質問があり、当局からは、使用水量が減少しているため25年度の実績見込みで算出したとの回答がありました。

また、自家発電設備実施設計委託の内容について質問があり、当局からは、昭和地区

の水道施設には自家発電設備がないことから、26年度で実施設計、27年度で工事を行い、停電時でも水を安定的に供給できるようにしたいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第33号 市道路線の認定及び変更について

本案は、開発行為等により市に帰属された道路を市道として管理するため、道路法の規定に基づき路線の認定及び変更するものです。

認定する路線が10路線、変更する路線が19路線で、変更する路線については、平成25年度に実施した道路改良工事等による延長の変更です。

この認定及び変更により、総延長は40万467メートルになります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第6号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情

本件は、最低賃金の大幅引き上げを行うこと、全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること、中小企業への支援策を拡充すること、中小企業とそこに働く労働者の社会保険料負担の引き下げを実現すること、経営支援策を拡充するとともに中小零細業者の生活支援策を十分に講じることを要望しているものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第9号 雇用の安定を求める陳情

本件は、企業への監督指導を強めるとともに、安定した良質な雇用を実現すること。

また、労働者派遣は、引き続き臨時的・一時的な業務に限定して均等待遇の原則を確立し派遣労働者の処遇を改善すること。違法なサービス残業を根絶するとともに、時間外労働の上限規制を実現するなど条件整備を進めること。解雇特区や残業代ゼロ特区など特区制度を使った労働法制の規制緩和を行わないことなどの要望をしているものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました議案第7号、潟上市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第7号、潟上市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成25年度潟上市一般会計補正予算(第10号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第4号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第14号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第18号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第19号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第20号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。
質疑ありませんか。9番。

○9番（西村 武） 委員長、どうもご苦労様でございます。

委員長報告の4ページですけれども、12款1項6目、この住宅使用料の件ですけれども、委員からは住宅使用料の滞納繰越分の予算計上根拠と、こういうことになっていまして、ここで滞納繰越見込額ですけれども10%を計上しているということで389万8,000円ですね。じゃあこの10%なので、実際は3,898万円、こういう金額になるのか、その辺のところ一点確認します。そして、その徴収方法等についてはどのような審査を行ったのか。

それと2つ目ですけれども、今までの不納欠損額の額、不納欠損の処理の仕方、そういうものについても審査をしたのかどうか、その辺のところについてお答え願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 西村議員の質問の1点目ですけれども、滞納繰越見込額の10%ということで389万8,000円を10%で見込んでいますので、これまだ25年終わってませんけれども、一応見込額としては3,898万円ほどを見込むと、こういう内容です。

2つ目の徴収方法についてどうするかということですが、この点については督促状を送付すると。その後、悪質な人に対しては電話、あるいは庁舎に来ていただきながら督促を促すという回答がありました。

3つ目の質問ですが、不納欠損額の今までの額ということですが、この点については審議しませんでした。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成26年度潟上市水道事業会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、市道路線の認定及び変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第33号、市道路線の認定及び変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第6号、最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡大を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第6号、最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第9号、雇用の安定を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、陳情第9号、雇用の安定を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これで各常任委員長の報告を終わります。

これから平成25年度各会計補正予算（案）及び平成26年度各会計予算（案）について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第8号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。議案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第8号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第9号、平成25年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第10号、平成25年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第11号、平成25年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第12号、平成25年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第13号、平成25年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）

について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第14号、平成25年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第15号、平成25年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成25年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第16号、平成25年度潟上市和田妹

川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第17号、平成25年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。14番。

○14番（佐藤義久） 反対討論をさせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 原案に反対の発言を許します。

○14番（佐藤義久） 議案第21号に反対の討論をさせていただきます。

平成26年度潟上市一般会計予算（案）の2款1項12目19節の4,404万8,000円のうち、駅舎改築事業負担金604万8,000円は、算出根拠が明確でないこと、経緯・経過において信憑性が乏しく、設計額を事業負担金として予算に組み込む段階までには協議が進んでいないと推察しました。

当局が東西自由通路の財政負担が大きいとか、県が特例債の利用は厳しいと言われたとか、二田駅にも駅裏には降り口がないとか、驚愕した答弁もありました。

現状でこれを認めることは、一足飛びに事業化を認めることになり、委員長にお尋ねしても、どんな形態の駅舎ともわからぬままです。認めるわけにはいきません。

また、JRで独自の改築予定はないとしているにもかかわらず市当局は老朽化が著しいなどとJR駅舎の改築のみ考えのようであります。

しからば、東西自由通路は概算で幾らと踏んでできないと判断されたのか、合併時に

特例債の活用条件に起債があるやの答弁をしながら、JR側との協議の過程など詳しい説明もなく、独断での進め方であります。

一方、JRに近い筋の情報ですが、どの方と協議されたのかわかりませんが、ほとんど協議されていないような、金額提示もしていないという情報、建物構造については木程度のお話だとのことでありました。企業秘密ということもありますので、市当局の答弁や説明に大きな疑念が残ります。

さらに、施政方針で大久保駅舎改築事業は、基本設計、実施設計とされております。予算書は設計委託の13節ではなく19節の負担金補助金及び交付金の負担金に仕分けられています。

冒頭申し上げましたとおり、便法手段で設計委託から事業までJRにお願いすることになり、今後は事業費委託金が追加補正されるうえで議会にはご相談はおろか意見を述べる機会もないのではないかとおぼやかしく思います。

上町の消防施設、天神下の消防施設は、場所位置に批判が、よくないことはご承知ではありませんか。本案は、単純に理解できないのであります。

以上の観点から、議案第21号に反対せざるを得ません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 次に、原案に賛成討論の方、おりますか。おりませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、議案第21号、平成26年度潟上市一般会計予算（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

追加日程第1、発議第3号、議案第21号 平成26年度潟上市一般会計予算（案）に対する附帯決議（案）を議題とします。

提出者の説明を求めます。3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 今日、日程に追加されました発議第3号について、私から説明申し上げたいと思います。

発議第3号 議案第21号 平成26年度潟上市一般会計予算（案）に対する附帯決議に

ついて

上記について潟上市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成26年3月26日提出 提出者 潟上市議会議員 佐々木嘉一

賛成者 潟上市議会議員 菅原久和

賛成者 潟上市議会議員 中川光博

提案の理由であります。午前中も委員長からもご報告ありましたが、駅舎改築事業負担金の経緯の説明によると、かねてからの大久保駅東西通路に関してJRと協議したところ、工法等により事業費が多額であることと充当財源の見通しが困難なことから駅舎改築を先行することであるが、以下の理由により平成26年度潟上市一般会計予算（案）2款1項12目19節4,404万8,000円のうち駅舎改築事業負担金604万8,000円の執行に関しては、次の理由により予算執行を留保するよう提案する。

記

1つ目、大久保駅舎を含め大久保駅西口創設につきましては、旧昭和町において長年の懸案事項として研究・検討を重ねてきました。それは昭和本町地区西側住民の利便性の向上と駅西地区のまちづくり計画にかかわる重要事項として位置付けられていることでもあります。

2つ目、大久保駅西口の創設により、人、車等の交通の流れの変化により交通環境の改善が図られること。

3つ目、駅西地区の開発行為によって、駅利用者の駐車場が準備され、かつメイン通路も築造されており、当該市街化区域の開発誘導策ができています。

4つ目、現在計画中の踏切統廃合とのかかわりは大きく、踏切統廃合の実現性、住民同意、費用対効果については不透明であること。

5つ目、駅改築の先行は、以上の課題の検討と確認が必要であると思います。

以上、提案します。

宜しく申し上げます。

（「議長、動議」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） はい、4番。

○4番（小林 悟） 今の問題は、大変難しい問題だと思いますけれども、私はこの問題につきましては新市建設計画、これは合併協議会の中でJR大久保駅東西自由通路建設と書き込まれておりますし、23年には都市計画マスタープランの中に鉄道利用と駅東西の

利便性を向上させるため J R 大久保駅の東西自由通路の整備を検討しますと。そして、総合発展計画、これも23年ですけれども、後期基本計画の中に大久保駅については駅裏に居住する利用者の利便性を確保するため、東西自由通路の整備を含めた周辺環境の向上について検討しますと書かれております。大変重要な問題でありますので、市長の明確な見解を求めます。

○議長（伊藤榮悦） ただいま4番小林議員から、当局市長に対し質疑を要求する動議が提出されました。賛成者は。

（「ただいまの動議10番賛成します」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 一人以上の賛成者がおりますので、動議は成立しました。

この動議を議題として採決を行います。この動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、当局に対し質疑を要求する動議は可決されました。当局の答弁を求めます。はい、市長。

○市長（石川光男） 今、4番小林議員から動議が出まして、私の見解をお聞きしたいということでございます。

今、附帯決議が提案され、それから提案理由もお聞きしました。小林議員は、地元中の地元の議員だと。そして、大久保駅の一番近くに住んでいて、一番関心が高く、関連が深いという認識を持っています。

私は、この決議については、同調するも賛同するも毛頭ありません。しかしながら、小林議員の趣旨は十分わかるということで、今後この動議とは全く別にして尊重していかねばならないと、こう感じています。

○議長（伊藤榮悦） 4番、再質問ありますか。

○4番（小林 悟） 東西自由通路建設についての明確な見解をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） まず第一に J R との協議が第一ですので、J R と協議の結果次第です。

○議長（伊藤榮悦） 4番、よろしいですか。

○4番（小林 悟） わかりました。

○議長（伊藤榮悦） 次に、提案者への質疑を行います。はい、9番。

○9番（西村 武） 3番佐々木嘉一議員にお尋ねを致しますけれども、本議案はこれま

で一般質問、あるいは総務文教常任委員会でも再三にわたり審査をしてきたわけでございます。佐々木議員もこの総務文教常任委員の一員でございます。まずここでは総務文教常任委員会の採決に際しましては、これを賛成としております。また、今日の本会議でも賛成としております。そういう観点から、予算執行の留保というようなことで理由を述べておりますけれども、この予算執行の留保というのはいつ頃までを考えているのか、その点。

それともう一つは、今、市長からも答弁がありましたように、大久保駅西口創設につきましては、これはJRという巨大な企業が相手であって、相手があることでありますので、一般質問の中でも述べていますように、JRと致しましても大変これは難しい問題だと、このように述べているものと私は感じております。そういう中で、これまでも昭和地区では地域審議会、そういうもので再三にわたって議論をなされてきたわけです。そして、議論に議論を重ねまして今回結論としてまず駅舎を新しくしましよと、新築しましよということ、これは地域審議会というのはもちろん地域の代表者が集まっているわけでございますので、そういう中でそういう結論に達したということだと思います。そこで市当局と致しましても、市民の声を大切にしなければいけない、こういうわけで今回予算計上をしたと思いますので、佐々木議員はこれに対して委員会でも賛成、本会議でも賛成しています。大体予算執行の留保というのは、これは執行権の侵害に当たる、これは間違いのないわけでございます。ですから、この点についてはどのように佐々木議員はお考えなのか、その点をお尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、3番。

○3番（佐々木嘉一） 非常に大事な質問をいただきました。

いずれ予算は賛成、委員会でも賛成しました。いずれ委員会でもかなり時間を割いてこの件については私ども協議しましたけれども、いずれその際、JRそのものは非常に難しいわけでありまして、どういう形で、どのくらいのお金かかるのか、そういうことについては全くわかりません。いずれ、ただ踏切の統廃合とも絡むし、そうした場合は大久保踏切は構内にあるので踏切を廃止するということであるとかいろいろなやっぱりその事業を進めていく上では難しさがあるわけですが、いずれこれは長年のいわゆる東西自由通路でありますので、どういう形でどれくらいかかるのかということは、当然JR側との協議も必要だと思いますけれども、我々の判断する材料としては何も示されなかった。ただ工法的にどうか難しいとか、エレベーターをつけなければ

ばだめだとか、あるいは充当財源が厳しいとか、そういうようなことでありますので、いま少し、いずれ長年の懸案ですので、時間をかけてそういうことをひとつ検討していただきたいということで留保をお願いしたわけであります。ですから、いつまでとかということではなくて、やっぱりそういう見通しのもとで、きちんとした見通しのもとで、やっぱり一つの方向に進むと、そういうことをひとつお願いしたいわけであります。

執行権の侵害にあたるかと、私どもは執行権を侵害するつもりはありませんけれども、今申し上げました理由によりまして、もう少しその問題解決をひとつ具体的に、積極的に検討していただいた上で執行していただきたいということで、別にそれについてはやめろとか廃止しろとかということは私は言うておりませんので、もう少しその点をひとつ具体的に検討して臨んでいただきたいということであります。

○議長（伊藤榮悦） はい、9番。

○9番（西村 武） まず、これまでもJRとの相手ではですね、そう簡単に金額はどのこうのと出ないと私は思います。その一例を挙げますと、大清水跨線橋ですよ、これもその総額はどのようになったか、なるのかということで再三議論した経緯がありましたけれども、JRというのはなにしろ先ほども言ったように、これは独占企業でありますので、なかなかその総額は出ないというのがこれまでの私が経験した経緯でございますので、ですからやはり予算は可決した以上は、やっぱり速やかにこれを執行すべきと、このように思います。

それともう一つは、佐々木議員が言っているのは、意見は意見でとめればいいのですよ。あとはこの議決の対象には本当はならないけれども、決議、その発議で出したものからこうなっていますけれども、実際はこれは予算の議決の対象にはならない事案なんですね。だから最初から、もしこれに反対であったら反対でよかったんですけども、その辺のところ、予算を可決された以上は、私は速やかにこれを執行していただきたいと、このように強く要望して、これ以上話しても同じだからそういうことを要望します。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。はい、6番。

○6番（藤原幸雄） 佐々木議員に一つお伺いします。

今、同僚の西村議員から縷々申されましたが、先般この件につきまして大綱説明の中で私伺いました。と言いますのは、いわゆるこの件につきまして合併特例債を使えるのかと伺ったところ、当局は使えると。やはり財源にもそれなりの一定の上限があろうかと思えますし、せっかくのこの機会でございます。当局もそれなりに勉強をしながら、

このような予算を上げてきていると思います。佐々木議員はこのいわゆる特例債につきましてどのような考えで今これを待ってくれとか、留保だとかと言っているのか、その辺の内容についてひとつ詳しくお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 今、藤原幸雄議員の質問については、私が答えられるような問題であるのかどうかちょっと疑問だわけですけれども、特例債のことにつきましては、それは事業が決まりますと充当財源をどうするかということで当然検討されることでありまして、いずれこのいわゆる東西自由通路につきましては当局の方でもいろいろと交渉しまして、JRとの間ではまず一つは橋上駅にすることだということが言われておると。それから、もし大久保駅西口、あるいは自由通路を作った場合は、大久保駅踏切は廃止するというのが原則的にJRの希望なんだということも委員会の資料の中では伺いました。それから、適債性のいわゆるその合併特例債につきましては、これからその何か、その駅、自由通路の利用者の増加があれば見通しがあるとかないとか、その辺のお話も伺っておりますけれども、要はこの事業をやっぱり今、駅を先行させて自由通路を後回しにしたときに、果たしてそういうことができるのかなと、駅先行して、駅舎を建ててあと終わりになるのではないのかなというように私はそういう懸念があります。そういうことなので、踏切の問題も今やっていますが、それらを総合的に検討してみて、ひとつ答えを出していただきたいということなんです。趣旨は先ほど発議のところで申し上げましたとおりでございますけれども、いろいろと難しい問題もありますが、それらを十分まずひとつ、もう一遍検討していただけないかと、そういう意味で予算執行はちょっと、このまま駅を先行してやることについては、そういう重要な問題を後に回すということは、ちょっと今の段階では納得できないということからしての私の意見であります。以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。はい、8番。

○8番（藤原典男） まず、予算を可決しながら予算執行を留保するという提案については、法律的な根拠があるのかということについて、どういう法律的な根拠でもって予算執行されたのに、それを留保できるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど小林議員の質問に対して、当局ではやはり財政的な問題と、あとはJRが応ずるかどうかがあがあると思うんですけれども、小林議員の質問に対して、市長は自らの、財政的なことは言わないでJR次第だという答弁をしたわけです。

それ結局、これに対して向かっていくという私は明確な積極的な答弁だと思うんです。ですから、そういう態度がしっかり今されましたので、この附帯決議については取り下げてもいいんじゃないかということをするんですけれども、どうでしょうか。

2点について伺います。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） どういう法律的な根拠でどうなのかということになりますと、私は今、冒頭申し上げましたようなことで、ちゃんと会議規則に基づいて自らの考え方に基づいて訴えているわけですが、それを法律的な根拠というのは、やっぱりそこに立脚して言っているので、私はそれは問題がないと思いますけれども、いずれ先ほど小林議員の質問ですが、それはそれとして関連はあります。ありますが、やはりそのことについては、いずれ先ほど市長も発議にはこだわらないで、発議は全然考えないけれどもやりますということのようなことありましたけれども、それはそれとしても、これは議会の、我々のやっぱり議会議員の意思として私はそれをまず皆さんにお願いして確認したいなということなんです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、市長。

○市長（石川光男） 今、佐々木さん、3番と4番で市長はこだわらないでやるって言ったけれども、なぜかというと、小林さんの発言については留保せよとは一言も言ってないんですよ。予算を。あなたは5点について留保せよと。その5点が終わったらやってもいいよという発議でしょう。全く360度違うんですよ。条件付きですもの。小林さんは条件付きでないんですよ。そこを間違えないでしゃべってください。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今、佐々木議員からの答弁ありましたけれども、やっぱりこれは議会であるし、執行権のこともあるから、予算可決しておきながら留保ということが本当にできるのかどうかということをお私これ休憩しまして、しっかり議会事務局で調べていただきたいと思うんですが、どうでしょう。私はできないと思うんですよ。その根拠、留保できる根拠をまずもう一回しっかり佐々木議員からお話してください。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 今、市長の方からも答弁いただきましたけれども、先ほどのいわゆる発議については、いいも悪いも考え方は述べないと。ただ、発展計画にあることに

については肅々と検討するという事は、そのとおりだと思います。

いずれこのことについては、今、藤原議員の方から法律的な根拠と言いましたが、実はこれは意見書といいますか、いろんなその提案ですから、議会としてはいろんなことがあると思いますよ。これだからだめだとかこうじゃなくて、いろいろな理由があっても私の言っていることが例えば予算が成立後なので、それはうまくないとかでなくて、予算は成立したけれども、もうちょっと、5点のこれは条件じゃなくて、今までもそういうことがありますので、それらを十分検討してひとつ予算執行してくださいということの意味で、やるなとかこうだとかは一つも言ってないですよ。問題は、いろいろ議論したけれども先がちょっと見えないから、見えるようにしてきちんとやってくださいという意味でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今のお話聞きますと、どうもこだわらないということで、この予算執行については留保しなくてもいいというふうに私は捉えたんですけども、しかも市長がこれに向かってJRとやっぱり交渉次第だということですから、この発議について私はこの場ではやっぱり取り下げのべきじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 今、事務局の方から、この発議が法に触れるとか、いや、法的な根拠がないとか、そういうお話ありますけれども、これ事務局の方から一応答弁してよろしいですか。

○議会事務局長（伊藤清孝） お答え致します。

議会運営の実際というこの本がありますけれども、この中では決議と附帯決議、両方書かれておりますけれども、附帯決議につきましては、文字通りその案件に附帯、付随したものであるということです。このため、附帯決議は附帯の対象となった案件が可決された後に出さなきゃいけないと、こういうようなことになっておりますので、これは発議として出すということは法律上、何の問題もありません。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩致します。

午後 3時14分 休憩

.....
午後 3時22分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑。12番。

○12番（菅原理恵子） 先ほど小林議員に賛同しましたけれども、それは市長の答弁を聞いたかったなということで賛同させていただきました。というのは、西口通路を凍結するんじゃないかというような危惧もされていたので、ちょっと。そしたら、JRとの協議を進めていくということなので凍結ではないと思います。それで、8年間JRとの協議を進めての結果、駅舎を改築するということは、これやはり市民にとっては嬉しいことだと思うんです。是非留保とかいうお考えを直す気持ちはありませんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 3番、そういうことがありますけれども、何かありますか。

○3番（佐々木嘉一） 何かいずれ私は、どっちかというと、これまでの経緯もありまして、ここで駅舎先行となりますと、とにかく自由通路はあとではできないのではないかなというふうな懸念をしております。いずれこの後、いろいろとJRとの交渉はするとは言うものの、踏切の問題もありますし、いろいろないずれその問題解決のためにいろんな手だてはしておりますけれども、いずれその自由通路については一つの目途としてやっぱり事業費が幾ら、そしてどういう工法でということで一応提案してみて、やっぱりこれではやっぱりうまくないと、あるいは踏切の廃止もあるということで、総合的に判断しなければならないことではないのかなと思ひまして、このとおり今、皆さんの貴重な時間をいただいて申し上げておるわけだけれども、そういう意味です。ですから、私がそれを下げるとか上げるとかでなくて、やっぱり議会の皆さんがそういうことであつたらだめだと、いいとかということで、やはり判断を下していただければ私としては幸いです。

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認めて、質疑を終わってもよろしいですね。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。原案のとおりです。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立少数です。したがって、発議第3号、議案第21号 平成26年度

潟上市一般会計予算（案）に対する附帯決議（案）は否決されました。

（市長より「議長、発言を許してください」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、この大久保駅改修に対する附帯決議について私の考えを述べさせていただきます。

決議は否決されました。しかしながら、大久保駅及び羽後飯塚駅に関する整備計画は、合併協等でも取り上げられ、平成17年3月作成の新市建設計画や合併後策定致しました潟上市総合発展計画にも盛り込まれていることはご承知のとおりでございます。

もとよりJR施設やJR敷地に関する整備については、所有権者であるJRの意向も踏まえて進める必要があります、これまでのJR関連の各事業でも安全・安心を確保する必要が生じてくることから、いろいろな条件が付され、協議に係る年数や手間が並大抵でないことはご承知のとおりだと思います。

さらに近年は、少子高齢化によりJR利用の高校生を中心とする学生人口も少なくなっており、大久保駅の一日の平均乗車人数においては、平成12年に639人おりましたものが平成14年には538人、平成21年は491人、平成24年には470人と減少が進み、この12年間に約25%も減少しております。

これまで昭和地区の地域審議会からの意見や地元住民からの要望もあり、このような現状や財源手当等も考慮し、その方向性を探りながらこれまでJRと協議・検討を進め、ようやく提案できたものであります。

地元議員を中心としたこのたびの附帯決議では、駅を中心とした中長期的なまちづくりを作成してから実施すべきであり、このたびの予算執行を留保すると結論づけております。その留保を解除する条件として5点挙げておりますが、いずれも時間面と財政面で極めてハードルが高いと認識しております。

大久保駅は、ご承知のように明治35年の建築であり、築111年となります。111年です。したがって、トイレも水洗化はおろか旧式のドボン方式であります。大久保駅を利用している女子高校生から、私、手紙が来たことがあります、手紙。内容は、どうしてもトイレを使用する際、恥ずかしさで泣きたくなったと。一日も早く直してくださいという熱烈な手紙でありました。今、もちろん決議提出者と、それに賛成した方々は、あのトイレをこのままでいいと思っているのでしょうか。いいというような判断しました。まさしく利用者不在の決議だと私は断定せざるを得ません。附帯決議とは法的には何の拘

東力もないのですが、しかしながら附帯決議は地元議員からの強い要望でもあり、重く受け止めなければならないと思います。そのため、この事業は一旦凍結し、再度事業計画の練り直し等も必要となる場合もあります。但し、これらの調査等を行うことで年月が経過することにより、合併特例債等の有利な財源が活用できない場合やJR側の優先順位が変更になる場合等も懸念され、事業そのものが実施できなくなる可能性を秘めていることをご認識していただきたいと思います。この事業については、合併10年間の議論を経て、ようやく機が熟し、事業着手できる見込みとなったものですが、地元議員からのこのような決議が出されたことは非常に残念でなりません。JRがこの附帯決議提出についてどう受け止めるか、これが心配であります。大久保駅は、それこそ白紙に戻し、羽後飯塚駅も白紙となれば大変なことであります。このような状況下では、今後、昭和地区には大きなプロジェクト、事業や工事等は、もうおっかなくて実施できないという状況が生じてくるのではないかと、執行権者としての私の現在の偽らざる心境であります。この後、JRと協議し、協議に入ります。

以上であります。

- 議長（伊藤榮悦） それでは、決議の方はここで終わります。次に、議案第22号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第22号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第23号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第24号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第25号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第26号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第27号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第28号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第29号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第30号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第31号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成26年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第32号、平成26年度潟上市水道事業会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて終了しました。

これをもちまして平成26年第1回潟上市議会定例会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

午後 3時40分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 堀 井 克 見

〃 署名議員 佐々木 嘉 一